

令和5年度 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた県民向け支援事業一覧

R5. 5. 25ver.

分野	支援事業	支援分野	細々事業	概要	事業開始時期	担当所属				URL
						部局	課	係	問合せ先	
住宅・建築物	ZEB・ZEH・省エネルギー住宅の普及促進	財政支援	【新】脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金	岐阜県内の住宅の取得に対して、国が定める住宅の省エネ等級に応じて支援 補助率：定額 ・「断熱等性能等級6以上」かつ「一次エネルギー消費量等級6」に適合する省エネ住宅：600千円 ・「断熱等性能等級5」かつ「一次エネルギー消費量等級6」に適合する省エネ住宅：400千円	5月1日	都市建築部	住宅課	住宅企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8693 (内線) 4833	
住宅・建築物	ZEB・ZEH・省エネルギー住宅の普及促進	事業推進	【新】ぎふ清流住まいとくらしの月間啓発事業費	ZEHや高度な省エネルギー性能を有する住宅等の普及啓発に向けたイベントを開催	10月7日～8日	都市建築部	住宅課	住宅企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8693 (内線) 4832	
住宅・建築物	ZEB・ZEH・省エネルギー住宅の普及促進	財政支援	【新】省エネ家電購入支援事業費（補助金）	省エネ性能の高い家電製品の購入を支援 補助額：購入額20万円以上は4万円 購入額10万円以上20万円未満は2万円	5月9日	環境生活部	脱炭素社会推進課	企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8405 (内線) 2942	
住宅・建築物	県産木材利用の促進	相談窓口	【新】都市の木造化促進事業費	「（仮称）ぎふの木づかい宣言協定」の締結を促進するとともに、「ぎふ木造建築相談センター」を設置し、非住宅建築物の木造化、木質化に取り組む施主へ専門家を派遣	4月	林政部	県産材流通課	消費対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
住宅・建築物	住宅への県産木材利用の促進	財政支援	ぎふの木で家づくり支援事業費	県内の工務店等が建築した木造住宅で、県産材を構造材、内装材に一定量以上使用する場合、また住宅改修のため内装材に県産材を一定面積以上使用する場合、費用の一部を支援 補助率：定額	4月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	